

白岩運動公園・新体育館等利活用促進に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

武雄市では、武雄市白岩運動公園・新体育館整備基本計画（令和2年2月策定）に基づき、白岩運動公園及び新体育館の整備事業を進めています。多様化するニーズに応え、また、更なる魅力や利便性の向上を図るため、民間活力の導入を検討しています。

民間事業者による公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公募対象公園施設（カフェ・宿泊施設等）による賑わいの創出と既存の施設を活かした管理運営について、市場性の有無や利活用の可能性を調査します。

この調査・検討を行う中で、民間事業者の意向調査やヒアリング等を行うことで、民間事業者が持つノウハウと創意工夫を当事業に反映し、施設の効率的な利活用及び維持管理運営の実現性向上につなげます。

また、将来的に指定管理者制度等を活用することを前提とした、指定管理候補者等を事前に募集、選定し、各種調整を行うことも検討します。

2 対象用地・施設の概要

名 称	白岩運動公園
所 在 地	武雄市武雄町大字武雄4814番地 他
敷地面積	約 190,000 m ² (約 19ha)
整備敷地面積	約 40,000 m ² (約 4ha)
新体育館面積	約 3,700 m ² (延床面積)
主な施設	体育館、競技場、運動広場、相撲場、弓道場、軽運動場、ゲートボール場 トリムコース（※野球場は東川登町へ移転）
管理・運営	指定管理者制度 ※市内 26 施設を対象 指定管理者：（一財）武雄市体育協会（令和4年3月31日まで）
開設時期	昭和 50 (1975) 年
用途地域	近隣商業地域
建 蔽 率	80%
容 積 率	200%
アクセス	武雄温泉駅から約 1 km 長崎自動車道 武雄北方 IC から約 10 分（車利用）
周辺環境	徒歩圏内に武雄市文化会館、武雄市図書館、歴史資料館、武雄競輪場、 武雄市役所、武雄温泉駅等が立地

3 位置図

(1) 白岩運動公園周辺部



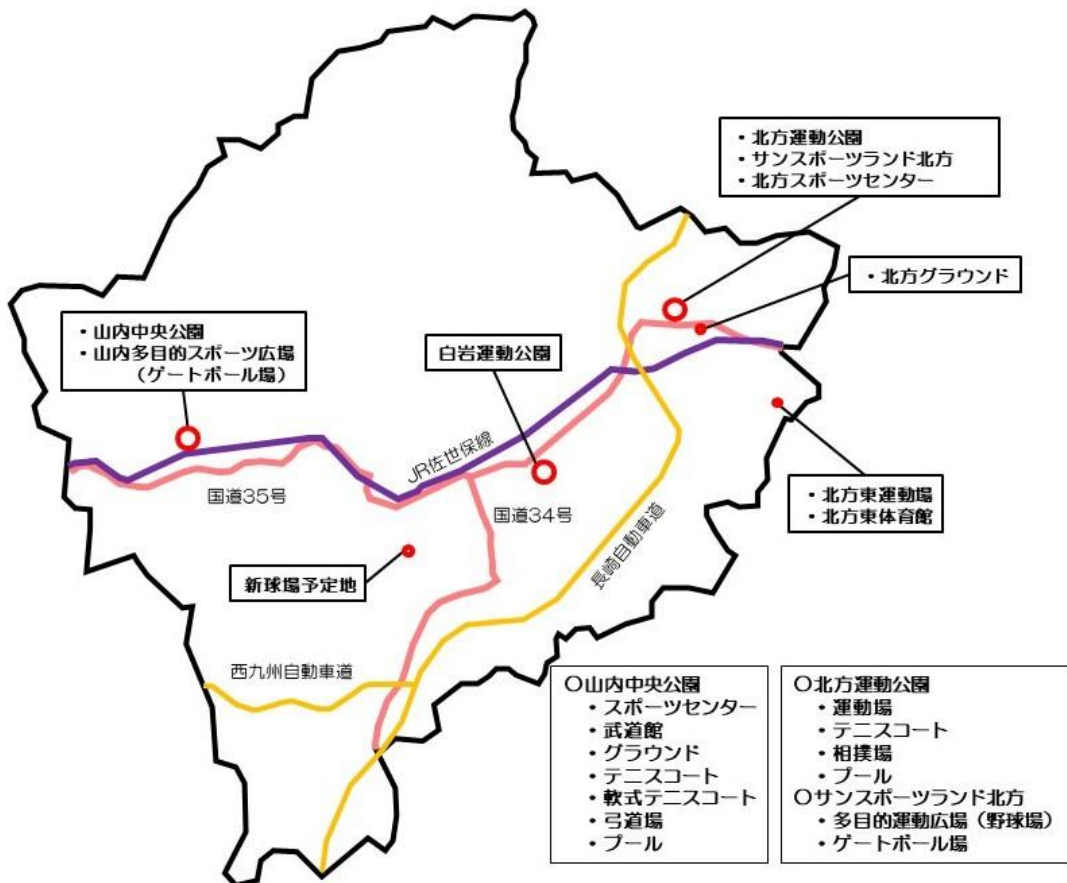
(2) 白岩運動公園配置図



(3) 新体育館計画地及び公募対象公園施設等の提案可能エリア



(4) 武雄市体育施設位置図



4 サウンディングのスケジュール

サウンディングの実施について公表	令和2年12月10日(木)
サウンディングの参加受付	令和2年12月14日(月)～1月8日(金)
現地見学受付(希望者のみ)	令和2年12月14日(月)～12月25日(金)
質問の受付・回答	令和2年12月14日(月)～12月25日(金)
サウンディングの実施日等の連絡	令和3年1月13日(水)～1月15日(金)
サウンディングの実施日	令和3年1月25日(月)～1月29日(金) 予定
実施結果概要の公表	令和3年2月下旬 予定

5 サウンディングの対話内容

(1) 主に以下の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。(一部項目でも可)

① Park-PFI に関すること

- ア. 公募対象公園施設等として導入の可能性が見込まれる内容について
- イ. 施設構成、土地利用、配置イメージなどについて
- ウ. 期待できる効果について
- エ. 想定される事業スケジュール、工事期間について
- オ. 上記提案を採用した場合の実現への要望・条件・課題等(費用、事業期間など)

② 施設の管理運営に関すること

- ア. 体育施設等の利活用に関する事業内容について
- イ. 指定管理業務に関する要件等について
- ウ. 施設等の整備・維持管理・更新等に係る民間ノウハウの活用について
- エ. その他活性化策に関する事業のアイデアや提案について
- オ. 上記提案を採用した場合の実現への要望・条件・課題等(費用、事業期間等)

③ 環境に配慮した取組みに関すること

※本市は令和2年3月24日に「2050年ゼロカーボンシティ in たけお」を宣言しました。

(2) サウンディング実施後に事業化を検討するにあたり、必要に応じて追加対話(文書照会を含む)を行うことがありますので、その際にご協力をお願いします。

(3) サウンディング当日は特に資料提出は求めませんが、説明のために必要がある場合は、電子メールによるデータ提出、または市提出分を6部ご準備ください。なお、資料は返却いたしません。

6 サウンディングの対象者

提案事業の実施主体となり得る法人又は法人のグループ

但し、次のいずれかに該当する場合は除く。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により入札参加資格の制限を受けている者。
- ②参加申込提出時点で、武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成18年訓令第26号)に基づく指名停止を受けている者。
- ③会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、又は同法第2条第6号に規定する暴力団員、若しくは武雄市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条第3号及び第4号に規定する団体。
- ⑤国税、県税、市税を滞納している者。

7 サウンディングの手続きについて

(1) 参加受付

サウンディングへの参加を希望される場合には、「(別紙1)エントリーシート」に必要事項を記入し、E-mail 又は郵送でご提出ください。

①E-mail

アドレス:sports@city.takeo.lg.jp 件名:【サウンディング参加申込】

②郵送

〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10
武雄市企画部スポーツ課宛

(2) 現地見学

希望者については、白岩運動公園の見学を受付けます。「(別紙2)現地見学申込書」に必要事項を記入し、上記と同様に E-mail (件名:【現地見学申込】) 又は郵送でご提出ください。担当者より見学日時の調整についてご連絡いたします。

(3) 質問の受付・回答

本調査に関する質問は、「(別紙3)質問シート」に質問事項を記入し、E-mail (件名:【質問提出】)にてご提出ください。

なお、質問に対する回答については、E-mail にて返信するとともに質問者名を匿名にしたうえで市 HP にて公表します。

(4) 実施日時及び場所の連絡

サウンディングの参加申込みのあった事業者の担当者様宛に実施日時及び場所を E-mail にてご連絡します。

サウンディング実施予定日を設定していますが、予定日以外でも希望があればエントリーシートにご記入ください。但し、希望に沿えない場合もありますので予めご了承ください。

(5) サウンディングの実施

WEB会議システムを利用し、リモートによる対応も可能とします。

1事業者 60分程度を目安に対話を実施します。

参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に実施します。

(6) サウンディングの実施結果概要の公表

サウンディングの実施結果の概要について、本市ホームページでの公表を予定しています。

参加事業者の名称は公表しません。参加事業者のノウハウに配慮し、対話内容の詳細は公表しません。

8 留意事項

(1) 今回のサウンディングは、白岩運動公園・新体育館等利活用促進を検討するための予備調査であり、事業内容や事業者を決定するものではありません。そのため、その後の事業公募の内容が、サウンディングで提案された内容を強く反映された内容であっても、当該提案を行った事業者が選定されるとは限りません。

(2) サウンディングへの参加実績は、事業者選定の際に優位性を持つものではありません。

(3) 双方の発言は、あくまでもサウンディング時点での想定のものとし、何らの約束をするものではありません。

(4) サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

【エントリーシート等】

別紙1 エントリーシート

別紙2 現地見学申込書

別紙3 質問シート

【提供する資料等】

資料1 武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

資料2 市勢情報

資料3 白岩運動公園・新体育館整備基本計画

資料4 武雄市体育施設一覧

資料5 九州新幹線武雄温泉駅開業に向けた魅力創造行動計画

※基本計画における事業スケジュールは計画策定時(令和2年2月)のものであり、新体育館の供用開始は令和5年度を想定しています。また、現在の白岩体育館周辺については、新体育館建設後に解体・整備を開始する想定としています。